

日本共産党 府中市議団ニュース

市政、暮らしなんでも相談

目黒 重夫 363-8381

服部ひとみ 363-4991

赤野 秀二 365-8454

Eメール jcp-fuchu@jcom.home.ne.jp

大規模学校給食センター計画は中止し

おいしくて安全な自校方式を!



府中市第一学校給食センター

三月議会、給食センター建て替えに異論続出

マンモス給食センターで食中毒対策は万全か

築40年が経過し老朽化した学校給食センター建て替えのため「府中市立学校給食センター基本計画」(14年1月)が策定されました。この計画では、現在南町にある第一、第二給食センターを新たに用地を取得し、全国でも最大の2万2千食という超大規模センターを建設する計画です。

建設候補地(朝日町3-13)は、警察大学校とスタジアム通りの間で調布市との境にあり、東京都の下水処理場予定地の一角です。同所に移転予定の白系台消防署用地を含め、東京都から1.5haを14億円で7月頃取得予定で協議が進んでいます。

三月議会予算委員会では、給食センターのあり方をめぐり、特にこの間被害が広がったノロウイルスなど、食中毒や食物アレルギー問題での質問が与党議員からも出されました。

大規模調理方式による食品汚染などリスク分散策として、調理は小学校4コース(全22校)中学校2コース(全11校)の計6コースに分けるとしています。それでも1コースあたり4千食弱で、大量調理方式に変わりはありません。

「食育」「避難所」の観点からも自校方式を

これまで党議員団は、学校給食は教育の一環であり、食の安全性や地産地消を推進するためにも大量購入一括調理方式の見直しを求め、各学校に給食調理室を戻すべきだ、として再三自校直営方式を提案してきました。

しかし、市は「センター調理方式が原則」と一向に考えを変えようとせず、マンモス給食センター計画を進めてきました。

この間、学校給食をとりまく環境は、0・157など集団食中毒問題による大量調理の見直し、さらに食の乱れから子どもの健康と命を守れ、と食育基本計画(06年文科省)が制定されるなど大きく変わっています。国の「食育推進基本計画」では、単独調理方式による教育上の

効果をあげています。また「東日本大震災を踏まえた学校施設整備について」の緊急提言(11年文科省)でも「防災機能の向上の必要性として生命確保期には、給食室や家庭科室を炊き出しに利用できるようにガス等が確保できるように対策を講じておくことが望まれる」とされています。

高崎市などに学び子どもに豊かな未来を

群馬県高崎市では「学校給食は教育の一部」という明確な方針のもと、自校方式を進めてきました。



市町村合併で旧町村の給食センターが併存となりましたが、市教育委員会は「建て替え時には自校方式へ」という方針を議会に示しています。

府中市がセンター方式に固執する理由の一つに、「行革推進プラン」による効率性があります。しかし教育は目先を追求するものではありません。日本共産党は、子どもたちの豊かな未来を保障する教育を目指し、引き続き自校給食方式を求めます。

感雑議会

昨年議会改革検討委員会が開かれていた。この会議なかなか面白く、充実した議論になっていた。すでにグリーン車利用の原則廃止が決まり、一般質問の1問1答方式採用も詰め段階である。前にも同様の委員会があったが、隔世の感だ。何がそんなに変わったのだろうか。やはり若手議員の感性の違いかなと思う。これまでの議会は特別の場だった。結果市民からは縁遠い存在となっていた。そこに若い議員が多く入り、今は変わりつつある。昨年からインターネット中継も始まった。常任委員会会議録も作られるようになった。こんな背景もあり、「改革」の名に恥じない委員会になるうとしている。もう一つ議論そのものの面白さだ。通常議論は、互いに言いたいことを尽くし、その上で妥協点を探るのだが、議会の議論はなかなかそうはいかない。どうしても一方通行が多いのだ。その点、改革委員会はまさに「議論」になっている。市長(行政)と議会は車の両輪、あるいは対等ともいわれる。しかし議会がまとまるとの話だ。現実には政党、党派、与党、野党いろんな立場がある。もちろん主義主張が違うのだからやむを得ない。でも「これはおかしい」となってまとまることがあったもしい。改革委員会の議論はそんな期待を抱かせている。(め)

党議員の一般質問

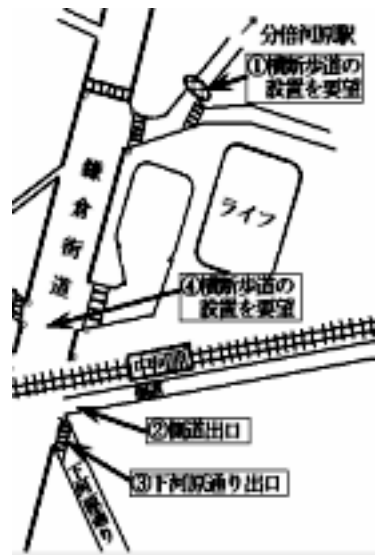
赤野 秀二議員



中河原駅前への横断歩道設置など、中河原駅周辺4ヶ所(図中)で表示の安全対策を求めて質問しました。

中河原駅北、変則交差点への横断歩道を設置できないか

の場所は、歩行者や自転車が車の途切れ具合を見ながら横断している危険な状況にあります。そこで、歩行者用信号のある横断歩道を設置し、車側が赤信号のタイミングで渡れるようにすることで安全を確保するという提案をしまし



中河原駅前への横断歩道設置など、駅周辺の安全対策を

会社員の多摩川方面に向かう列が途切れずに続き、車が鎌倉街道に滞留して

た。市答弁は、都や府中警察署と設置が可能か協議するというものでした。

駅南側、側道出口の安全対策

第2は、駅南側の側道の出口付近で車が歩道を横切り鎌倉街道に出る際の危険性ですが、市答弁では、注意喚起などの表示を検討するという事です。

下河原通り入口の渋滞対策

第3は、下河原通り出入口付近についてです。朝の通勤時間帯は出勤する

しまう問題です。通勤先企業に通行整理を依頼できないか聞きました。

これに対しての市答弁は、難しいが

方策を検討したいというものでした。中河原駅前に横断歩道設置を

最後の質問は、バリアフリーや高齢化に対応するために、中河原駅前、鎌倉街道への横断歩道設置の要望です。

今回も従来通りの市答弁で、歩道橋

の直近に横断歩道は設置不可が都や警視庁の考えで、困難だが引き続き要望していくことでした。

赤野議員は何とか糸口をとるの思

いから、府中グリーンプラザから甲州街道を渡るスカイナードと同様に、中河原駅北歩道橋を歩行者専用道路と認定し、横断歩道併設する可能性を質しました。

市答弁は、当該歩道橋は都道の付属物であり、変更できないとの事でした。

赤野議員は最後に、多くの地域住民の要望であり、なんとしても実現を求めました。

います。

服部ひとみ議員



介護保険制度は、来年4月からの見直しに向け、医療と介護を一本化し病床削減や介護保険大改悪が盛りこまれた「医療・介護総合推進法」が閣議決定され、国会で成立が狙われて

介護保険制度改悪から利用者サービスを守れ

求めるべき」と質したところ

今回の主な改定は、「要支援者」への訪問・通所介護を介護保険サービスから外し市町村事業に移行特別養護老人ホームは原則「要介護3以上」利用料の自己負担を二割に(年間所得160万円、年金収入のみ280万円以上)など制度発足以来の大改悪です。

うち要支援1、2あわせて約2400人が介護サービスが受けられなくなり4人に1人が対象外にすでに、要支援1、2では特養ホーム入所は0人。また、利用料1割から2割への負担増が予測されるのは1300人とのことでした。今回の改革について市長見解は「高齢者人口の増加が予測される中、持続可能な介護保険の構築に努める」「国の動きに的確に対応するため、市民にも説明していく」旨の答弁でした。

陳情

来年4月から改定される介護

保険制度について「府中社保協」より陳情が提出されました。

改訂の主な点は、要支援者

1、2の「訪問介護」「通所介護」を介護保険からは

はずす 特養ホームの入所者は原則要介護3以上 現在1割の利用料を一定額以上の所得者は2割負担になど、かつてない改悪です。

陳情者から「医療機関の全国調査で、要支援者のサービス削減によって介護度が上がる事例は60% 重度化し、事業所も打撃を受ける」と深刻な現状が紹介されました。

議会に市議会大改悪に市議会として意見書提出を!

質疑の中で「要支援1、2の訪問介護は542名」「2割負担になれば在宅要介護5で平均負担額は1.7倍」などの答弁がありました。

党市議団は「市長会も陳情と同様の危惧を表明している」と国会が決める前に意見書を「国会が採択を主張しました」「自民、公明などの多数で不採択となりました」

意見書

最終本会議、共産党市議団は、

「憲法解釈を変更し、集団的自衛権行使を可能とすること」に反対する意見書を提案しました。

台無しにされる「立憲主義の否定だ」などの声が出ていることを紹介。さらに、04年の参院本会議で、当時の小泉首相が「解釈変更が便宜的、意図的に用いられるなら、解釈に関する紛議がその後も尾を引くおそれがあり、政府の憲法解釈、憲法規範そのものに対する国民の信頼を損なう」と発言したことを紹介しました。

集団的自衛権行使を認めるための憲法解釈の変更

これに対して、自民党・市政会の議員から「今国会で議論している最中なので、意見書提出に反対」との異議があり、採決の結果、賛成少数(賛成12、反対15)で否決となりました。

党市議団は提案の補足説明で、改悪論者からも「憲法が

3月議会の審議から

さらに陳情主旨では、「サービス削減をやめ充実を 特養ホームの入所制限を行わず現行基準を継続 利用者負担の引き上げを行わない」などを国に對し市議会として意見書の提出を」というものでした。

る、「必要な見直しである」という態度でした。

今回の改定で、要支援者に対する予防給付を担うのは「地域支援事業」です。市町村が実施する事業になっており、改定では3〜4%以内に抑えることが求められており影響が大きくなります。費用を削減するため、ボランティアや企業の活用も可能です。現在の介護報酬以下の

単価を求められ、事業所は減収となり存続が危ぶまれます。また自治体は、持ち出しで別建てのサービスで維持すると過大な負担になります。答弁では「受け皿を確保しながら段階的に移行させる」といいます。

受け皿となるのが「地域



包括ケアシステム」です。介護保険と医療制度を一体的に改革、入院日数を限定し在宅に高齢者を追いやりません。受け皿として、準備しなければならぬ24時間対応の定期巡回・随時対応サービス等の目標値が定められていますが、現在はゼロでこういったところこそ、財政的支援を含め国に声をあげていくよう要望しました。

日黒市夫議員



府中の公共施設（文化センター、スポーツ施設

など）は、その利用目的に沿って基準がつくられ、使用料が決められてきました。そのため公民館、児童館、高齢者福祉館などは原則無料となっていました。ところが今回は、基準そのものを見直し、登録団体の減免の見直しや無料施設を無くすというのです。理由として市は 施設の老朽化で維持管理費用が増加 他の自治体でも見直している。などを挙げ公平性の観点から、受益者負担の原則に基づき見直しとしています。

市は受益者負担の原則を強調しています。しかし公民館などは、社会教育を目的に、法律で義務づけられた施設です。その上で社会教育は個人だけでなく、社会全体に還元されるものとなっています。つまり、民間施設と違って公平性や受益者負担といった議論はなじまないのです。さらに社会教育の目的達成には施設である公民館は必要不可欠であり、施設だけを切り離して有料化するべきではないと主張しました。

窓口手数料・施設使用料の大幅値上げ計画の中止を

公民館、児童館はほとんどの自治体で減免、無料とされています。その理念を根本から変えようというのです。本当にそれでいいのでしょうか。

受益者負担の原則は公共施設使用料になじまない

また公民館は教育委員会の所管であり、一方的に見直しを押しつけるのではなく、教育委員会でもそもそ議論を含めた議論の保証を求めました。答弁では、減免対象になつていない登録団体は学習分野で1,089、体育383、自治会405、老人クラブ96、福祉団体83団体などです。実に多くの団体が施設を利用し活発な活動をし、その活動が地域のコミュニティをつくってきたのです。今回の見直しはこうした活動の阻害になる、と市を批判しました。答弁では市民活動支援は施設利用の減免だけでなくトータルでやっているから心配ない、とのことでした。しかし使用料値上げは、活動団体にとっては大きな負担になることは間違いありません。今後登録団体の意見を聞く場を求めました。高野市政が始まって2年。保育所民営化、公共施設の再編など市民に負担を伴う「行革」ばかりが目につきます。「行革」には痛みを被る市民がいることを忘れるべきではない、と主張しました。



(公民館などが入る文化センター)

再開発特別委員会

府中駅前再開発（第1地区）工事が始まり、店舗などの取り壊しが行われています。今後スケジュール通りなら、平成29年春に竣工予定です。

特別委員会では完成後の歩行者導線が問題になりました。現在、東口と西口の間に横断歩道が設置されていますが、警視庁との協議では、完成後は廃止されるというのです。

各委員から「廃止されたら東西が分断される」「無理矢理の横断で危険」などの意見が出され、再度協議となりました。

また完成後の「ちよこりんスポット」についても質疑がありました。市の説明では、

労務単価などの上昇で工事契約が14億円上回る

「ちよこりんは暫定的なもので、再開発ビル完成後には、地下駐輪場に移動」とのことでした。ちよこりんは利便性が良く、利用者が多いだけに時間をかけた議論が必要ですが、再開発ビルの工事契約額が予定より約14億円上回ることにになりました。昨今の労務単価と鋼材価格の上昇によるものです。上回った分のほとんどは国の補助金を充てることとです。党議員団の「今後も上回る心配はないか」との質問に、市の持ち出し160億円は超えない、旨の答弁でした。



(工事中の第1地区)

庁舎建設特別委員会

「市庁舎建設基本計画」策定に向けた取り組み状況として、昨年開催された「職員検討会」の報告書と「市民検討協議会」の提言書について説明がありました。また「関係団体へのアンケート」

が高齢者や障害者団体に行われているとのこと。敷地拡張については、5件の地権者のうち2件の契約で進んでいませんが、3月定例会で報告を見送った基本計画(案)作成に取りかかっている等の報告でした。今後のスケジュールについて

「庁舎建設」財政負担の多い敷地拡張に反対

では、9月第3回定例会に基本計画を策定し28年度中には着工、33年度竣工をめざし、26年度予算計上しすべての土地取得を精力的に行うという事です。党市議団は、「市民による検討協議会、職員検討会で要望がまとめられており、建て替えを待たなくてもできることは取り入れられないか」「これだけの時間をかけて丁寧に市民、職員などの要望をまとめたのであれば、同じように丁寧に整備の敷地や形状についても議論すべきではなかったか」と指摘しました。

二月市議会、予算特別委員会トピックス

消費税増税から市民のくらしを守れ

府中市の新年度予算は、個人市民税が前年比5億円増の190億円、法人市民税で1億4千万円増の28億円を見込み、市税全体では9億5千万円の増となりました。

いずれも円安、株高によるものと説明されましたが、4月からの消費税増税が、歳入に影響を与えることが懸念されます。消費税の増税に伴い府中市の地方消費税交付金は前年比8億6千万円の増となります。一方で所得の低い人ほど負担が増している現実を認識し対応を求めました。



高齢者福祉サービスを削減するな！

近隣市では祝い金しか支給していないことを理由に、101歳以上の高齢者へ贈呈していた進物が廃止されてしまいました。長寿祝い金も年々縮小され、2012年度には、101歳以上は5万円から3万円に引き下げられ、対象者総額とも半分以下に削減。

さらに今回は、贈り物のお菓子をなくすということです。党議員団は、あたたかい生きがい対策事業は他市がや



避難所運営マニュアル作成を急げ

府中市防災計画が大幅修正されましたが、その中で自助共助が強調されています。しかし災害から生命・財産を守るため、被害を最小限に減らすためには行政が先頭に立つて進める必要があります。災害時要援護者対応なども含めた避難所運営マニュアルの作成を急ぐように求めました。

人間ドック充実など市民の健康守れ

胃がん検診の対象が30歳以上から40歳以上となりました。国基準に合わせたことですが、30代の受診者も多い中、党議員団は、がん早期発見による医療費の削減効果は大きく、30歳以上に戻すよう求めました。

総合健康診査事業が廃止となり、これにかわる措置として、13年度から人間ドック受診料の1万円助成が行われていますが、診査費用の負担が重く受けられなくなった市民が多数になりました。助成申請数は以前の利用者と比較すると十分の一近くに大きく落ち込んでいます。市民への制



民営化は中止し保育の公的責任を果たせ

本年1月、「保育行政のあり方基本方針」が示され、市は民営化に向け走り続けています。民営化の目的として「地域子育て支援の充実」などを挙げていますが、民営化は市長が進める「行革」の柱であり、運営費削減、特に市長が議員時代に主張していた公務員保育士の人件費削減が目的であることは間違いありません。公立保育所の果たしてきた役割を再認識し、いつそこの公的責任の発揮を求めました。



木造住宅耐震化のアドバイザーを派遣

木造住宅の耐震化促進では、アドバイザー派遣事業が新たに始まるとともに、耐震診断を受けた市民へのフォローアップ調査が実施されることになりました。

経済的理由などから改修に踏み切れない世帯に対して、利用可能な融資や助成制度など丁寧な普及相談活動を要望しました。また、新耐震基準以降の建築物についても、2000年建築基準法改訂問題も含めた安全性について啓蒙

することを求めました。

スクールソーシャルワーカーの増員を

スクールソーシャルワーカーの勤務日数が週2日から3日に増えました。児童生徒を取り巻く環境の激化とともに、従来にはない課題が増える傾向にあります。子供たちに寄り添い問題解決にあたるソーシャルワーカーの人数を増員するよう要望しました。

生活保護基準引き下げ市独自対応を

昨年に続き、この4月には生活扶助費の2年目の削減が行われます。3年間で最大10%のマイナスに対し、消費税引き上げに伴い、生活保護基準を2.9%アップするとしています。

しかし、子育て世帯では差し引き0.6%ものマイナスになる世帯もあり、増税の負担増とあわせ、影響が大きい受給者に対しては、市独自の支援を検討するよう求めました。

また、生活扶助基準額を目安としている就学援助をはじめ、各種補助制度などの基準が変わることにより負担増や対象外にならないよう、きめの細かい対応を要望しました。



主な議案と陳情に対する各党派の態度

	14年度一般会計予算	13年度一般会計補正予算	下水道事業特別会計予算	憲法解釈を変更し、集団的自衛権行使を可能とすることに反対する意見書	介護保険制度改定に意見書提出を求めた陳情	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成拡充を求める陳情
日本共産党	×	×	×			
生活者ネット	×					
自民党・市政会				×	×	
民主(市民フォーラム)						
公明党				×	×	
友愛会						
志高会				×	×	
結果	可決	可決	可決	否決	不採択	採択

法律相談

5月13日(火)午後3時

市役所共産党控室

ご予約は364-6590(議員控室)
または各市議へ